

## 令和7年度東京都住宅防火対策推進会議（第2回）開催結果

### 1 開催日時

令和8年2月9日（月） 10時00分から12時00分まで

### 2 開催場所

東京消防庁芝消防署 4階会議室（東京都港区東新橋二丁目13番7号）

### 3 出席者（※下線：リモート参加）

#### (1) 委員（敬称省略、順不動）

水野 雅之、加藤 大和、舟山 仁一、光田 毅、大塚 フジエ  
吉成 武男、宮崎 静子、北芝 智捺、門田 彩、萩原 幸太郎

（計10名）

#### (2) 東京消防庁関係者

防災部長（主宰者）、参事兼防災安全課長、事務局（防災安全課）

### 4 議事

消火器による初期消火率の向上方策について

### 5 配布資料

- (1) 令和7年度東京都住宅防火対策推進会議委員名簿……………資料1
- (2) 席次表……………資料2
- (3) 推進会議資料……………資料3

### 6 議事

別紙のとおり

## 別紙

### (1) 第1回会議後からの動きについて

事務局より、資料1ページから11ページまで説明された。

○主宰者 委員、どうぞ。

○委員 意見があるというところなのですが、質問でもありますが、今の8ページのところでいきますと、ぼや、部分焼、半焼、全焼という話だったんですけども、死者の発生状況との関係というのは、この後、整理されているようなスライドは出てくるんですかね。

○主宰者 事務局、いかがですか。

○委員 今回のテーマの中で消火器を使用するということやっておりますので、死者との関係というところでは結びつけずに、純粹に火災の件数が多い。その被害を軽減するために消火器が必要というところで作らせていただいております。

○委員 そうですか。わかりました。電気火災は、もともと、ここまで多くはなかったんですけども。例えば、コンロ火災というのは、台所で調理をしている時に起きるとか、タバコ火災は寝タバコで起きると。電気火災が一番怖いのは、いつ起きるかわからないんですね。寝ている時にも起きるし、まあ、起きている時に起きればなんとかなる。寝ている時に起きてしまうと被害が大きくなるということで、10年に一度ぐらいで、家族一家の方が亡くってしまうというような火事が起きていたというような・・・昔、分析した結果ですけども。そういう悲惨な状況も起こり得るというところで必要かなと思って、今、発言をさせていただきました。

そうすると、先ほどのスライドで言うと11枚目は、あくまでも消火器を備えということがベースにはなっているんですけども、早く火災に気付くという意味では、住警器というのも義務設置になっているところでもありますので、それも加えないのかなというのが、ちょっと個人的な感想でございます。以上です。

○主宰者 ありがとうございます。事務局、ありますか。今の先生のコメントに。

○事務局 ご意見、ありがとうございます。住宅用火災警報器につきましては、今、ご指摘のとおり、もちろん義務設置でございまして、早く気付かないと初期消火ができる段階を通り越してしまう可能性もございますので、住宅用火災警報器の設置、維持管理、促進も初期消火と併せてやっていきたいと思っております。以上です。

○主宰者 委員からのご意見もあったように、初期消火と住警器というのはセットで考えていくべきだということ、重々理解をしているということによろしいですか。今、議論の焦点としては、初期消火のところに当てているけれども、ご指摘のとおり、都民の皆さんには、初期消火

と住警器をセットで広報していくつもりでいるということによろしいですか。

○事務局 はい。早く気付いて、早く消すということで、セットでやってまいります。

○主宰者 他にご意見はございますか。いかがでしょうか。

○委員 住民の人にわかりやすく知らせるにはどうしたらいいか。実際に、我々、携帯とか自転車の充電式電池というは、日頃、毎日使っているわけですね。そこで、こういうことが起きるので、おっかないですよ、この話を聞いていると。でも、これは生活上使わなくてはならない。そうした時に、皆さんには、これと、これと、これとと、ぱっ、ぱっ、ぱっと言える方法というのがありますかね。こうした方がいいですよと、割と手短かに広報する方法というのがありますかね。

○主宰者 それは火を出さないという意味での、これとこれですか。それとも、火が出てしまった時に簡単に消すにはどうしたらいいかというところ。

○委員 携帯とか自転車というのは、毎日ぐらい充電しないとならない。これはなくてはならないものなので、その時の注意。火災が起きる可能性があるということで、落としたことがあるとか、熱くなったことがある、目視とか、ここと、ここと、これは注意した方がいいよという、住民の皆さんにこういうことに気をつけてねという簡単な方法は何かありますか。

○主宰者 万が一、火災が起こる前に、都民としては何に備えておけばいいかということが、簡単なメッセージであるかというところですね。

○委員 そうです。

○主宰者 いかがですか。

○事務局 火災になった事例の中には、通常どおり使っていても出火してしまったという事例はもちろんあるんですけども、やはり過去に落としてしまって、そのまま使っていて出火したり、中には分解したり、改造ではないですけども、自分でいろいろ触って出火した。あるいは、純正品ではないものを使っていて、充電器も含めてですけども、出火したということがありますので、一度落としたものは使わない。あるいは、正規の充電器で充電をする。そういったところが大事なのではないかと思います。火災の事例の数から見ていくと、そういったところからの出火が多いので、そこは注意すべきかと思えます。以上です。

○主宰者 今、落としてしまったバッテリーに対して注意していかないといけないという1点だけの話だったと思うんですけども、他に、都民の皆さんに、異常発熱が感じられるとか、万が一燃えても燃え広がらないような場所で充電をするとか、いくつか呼び掛けていることがあるんじゃないかと思うんですけども、それをまとめたリーフレットとかはあるんですか。

○事務局 リーフレットはございます。

○主宰者 その中で簡単に都民の皆さんがわかりやすいという意味では何があげられるか。

○事務局 5個のポイントがあるんですけども、その中で申しますと、衝撃を与えない、分解しない、燃えやすいものがない場所で充電をする、指定された充電器を使用する。あと、車内などの熱のこもりやすい場所での使用を控えるというところで、おうちの中でも、直射日光のあたる場所とかストーブの近くで充電式電池を使わないとか、そういったところが考えられるかと思えます。

○主宰者 今の話だと5点、とりあえず端的に申し上げるポイントとしては述べているということですかね。そのようです。

○委員 やはり、そのぐらいのことは、最低、知ってもらわなければいけないということですね。わかりました。

○主宰者 そういうところを、我々も、もっとわかりやすく、折に触れ発信していかないといけないかなと感じているところです。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。また、後ほど、振り返ってご質問をいただいても全然構いませんので、とりあえず説明を前に進めさせていただければと思います。それでは、事務局、よろしく願います。

**(2) 第1回会議の意見等を踏まえた消火器による初期消火率の向上方策について  
事務局より、資料12ページから18ページまで説明された。**

○委員 15ページに、消火器の使用方法がわからない、消火器を使用していいかわからない、後の汚れの処理方法がわからない、先ほども説明がございましたけれども。今日は欠席されていますけれども、検定協会さんが、昨年、消火器の使用法を含めたYouTubeをつくられるということで、一応、台所火災を想定したものになりますけれども、住警器が鳴って、初期消火をしましょうと。消火をして、片付けはこういったこととか、そういう流れの動画を、今、編集している最中でございます。出来上がれば私どものホームページにも掲載をさせていただいて、いろいろな方に見ていただくことができるようにしたいと思っております。

それと、前回のあれでも、消火器を使用することによって汚れが出るので躊躇するというお話がございましたけれども、私は自分の入っている火災保険の保険会社に電話をして聞いてみました。消防の方が出動しなくても、ぼやで消えて床が燃えてしまったとか、汚れが酷くて業者を頼んで10万かかったという場合にも費用は出るのでしょうかというお話を聞きましたら、写真を撮っていただいて、その状態がわかるような状況で保険会社さんに言っていただければ費用は出るそうです。あくまでも火災保険に入っているというようなことですね。そういったことがありま

す。

先ほどから、モバイルバッテリー関係の火災の話、今、一番注目されているわけですがけれども。私どもも10月に東京消防庁さんの先ほどビデオに出ていたやつ、通常の状態ですと、発火させるというのが非常に難しいんですね。動画でも釘を刺して発火させていましたけれども、通常のを発火させるというのはなかなか難しく、ナイトという機関がございましてけれども、こういった状況でモバイルバッテリーが発火するのかわかるので、基本的には、過充電的なものが起こらないと発火しないんですね。ですから、先ほどの注意点でありましたけれども、正しいもので正しく充電していただくと、ほぼほぼ発火というのは起きにくいと。0とは言わないでしょうけれども。ですから、発火させるにあたって、過充電防止装置をセルの一部から取り外して、そこで火災が発生して、次のセルに燃えていくというようなことをしないと、なかなか実際の火災というのはできませんから、やはり正しいものを、PSEマークのような、そういったものが、モバイルバッテリーなんかにも似たようなあれで、きちんとした製品だという証明があるようなになるといいんですが、なかなか、それにはまだいきませんから、先ほど、事務局の方が言われたような形で進めていただければと思っております。

ぜひ、今回、いろいろなものをつくるにあたって、ご協力できることがあればご協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○主宰者 ありがとうございます。事務局、何か委員からのご意見に対してありますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。台所火災の想定動画を作られるということで、事務局としてもぜひ見てみたいと思っております。完成した時には、必ず確認したいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

あと、火災保険のことについても、ご確認くださいましてありがとうございます。我々の方も、インターネット上ではございますが、火災保険のことについては調べまして、今あったようなところで、適用になるような保険会社さんもいくつか見つけられました。それぞれのご加入の火災保険によって、若干、補償内容は異なるかと思っておりますので、そこは個別の対応になるかなというふうに思います。

それと、過充電というところですが、PSEマークでしたり、あるいはリコール品を使っていて火災になったという事例も耳に入りますので、リコール品でないかどうかの確認というのは、やはり消費者さんに任せられてしまっている部分もあるかと思っておりますが、そういったところのサイトのご紹介だったり、消費者庁さんのサイトだったりすると思っておりますが、そういったところも確認をしながら広報を進めていきたいと思っております。

事務局、以上です。

○主宰者 他にご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

○委員 この説明は、本当に、消火器を持っている会社とかマンションとか、義務付けられている消火器と、家庭用にある消火器なんですけれども。まず、家庭用の消火器がなければ、この説明に辿り着かないのではないかと思うので、まず、家庭用の消火器をどうしたら皆様に普及でき

るか。そして、そのことにより早く消し止められるとか、そういうところに行くのではないかと思うので、いろいろな手法を使って、本当に多くの家庭に家庭用の、台所とかそういうところに設置できるように啓発していったらいかがかなと思っています。それで、こういうやり方とか、全部、ここに説明してあるので、結局は、家庭用に、本当に多くの家庭に、まず普及をお願いしたいというところでございます。以上です。

○主宰者 ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○事務局 貴重なご意見、ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、消火器を実際に持っている方というのは、世論調査でも行っておりまして、実際にご自宅の中に消火器や住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、何かしら置いていますかという調査をしたところ、約半数程度というような状況でございます。そういった状況を受けまして、これまで、消火器の使い方を学びましょうということをメインでやってきていたところを、「持っていますか？マイ消火器」というものをスローガンに掲げさせていただき、また、今までは、いわゆる業務用の消火器、赤い消火器をメインに広報や使い方をしていたところを、現在、さらに住宅向けというところで、赤い色ではない少しコンパクトな住宅用消火器がありますよということや、先ほどから説明しているスプレータイプのもの等もありますよということも広報強化して、消火器の設置率を上げていこうという取り組みを進めているところになります。

また、ご指摘のとおり、消火器の保有率を上げるということに合わせ、持っていた上で、さらに使い方というところを強化していかなければいけないのかなという課題も上がりましたので、今回、こういった対策案三つを考えて進めているところになります。説明は以上となります。

○委員 どういうところで買ったらいいか、そういうところも説明してもらいたいなと思います。サンプルとか、いろいろな区とか、行政では出していますけれども、でも、そういうのは見る人と見ない人がいるので、意外とホームセンターとか、買えるような場所とか、そういう説明をしていただけたら、皆さん、買うのではないかなと思っています。

○主宰者 事務局、いかがですか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。第1回の会議でもありましたけれども、販売場所。特に、若い方というのは、そもそも消火器を売っている場所がわからないという意見等もございましたので、そういったところは、さまざまな情報発信もうまく活用しながら情報発信をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○主宰者 ありがとうございます。そういう意味では、対策の①の初期消火の重要性が理解できる広報物というところで、重要性の理解というところが、やはり備えようと、消火器は備える必要があるんだなというふうに思っただくことで、やっぱり持つておかないといけないんだという考えを喚起していきたいというのが事務局の狙いというところよろしいんですかね。

○事務局 はい。

○主宰者 ありがとうございます。

広報とか情報発信というところで何かご意見がございましたら、アドバイスをいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員 山火事です、最近すごく多い。毎日のようにどこかで燃えている。秩父で燃えたり、群馬で燃えたりしているので。そうすると、何でこんなに多いんだろうとか。例えば、春方になると野焼きが多いとか聞いたり、枯草を燃やすのでと言ったりもするので、そういうタイミングはどうかというふうには思っているんですけども。逆に言うと、住宅火災というのはいつなんだっけみたいな。冬なんでしょうかね。私は、火災の事案が発生した時にやればいいんじゃないかと、前回、言っておいてあれなんですけれども、いつにするイメージなのかというのは持っておいてもいいかなと思いました。

今日は、1月2日時点速報値ということで、7ページでいただいている火災の状況などもあると思うので、こういうのがまとまったら、1月の年明けとか、出初式の時とかにやるとか。そういうタイミングはあったりするのかなと思ったのと。来年になったら急に傾向が変わるというものではないと思うので、その時に、「ああ、去年と一緒にじゃん」みたいに思われないようにするにはどうすればいいかというところは、一ついるのかなと。そのためには、データをちゃんと示すことが必要じゃないかなと。

先ほど、委員からもお話があったと思うんですが、すごく大事なポイントだなと思ったのは、リチウムイオンバッテリーの火災が、人的被害に至ったケースはどれぐらいなんだろうとか。金額的なことは入れていただいていると思うんですけども、ぼやで収まれば120万、そうじゃなければ400万とか提示いただいていると思うんですけども、それに、人的被害に至ったケースがどれぐらいになるのかとか。前回の資料でも、ぼやで止め切れないと、こうなるよというケースがあったかと思うので、ああいうのと合わせて出してみるとか。やっぱり、何でこれをやらなければいけないんだっけという。先ほど、他の委員からも、そもそも、消火器を買うところからだよねという話があったと思うので。買うということは、買う動機付けがいるじゃないですか。動機付けが、多分、何になるのかということを示すということを書いていくということが大事なのかなと思います。

なので、この15ページのところも、知識・技術のところにも、多分、理由とか、なぜ初期消火をしなきゃいけないのか、初期消火をしないことに伴う危険性は？とか。最近の傾向で言うと、モバイルバッテリーによるものが増えているとすれば、どういう時に危ないのか。過充電ということであれば、寝ている時に発火しちゃうと気付かないよねとか。そうしたら、寝ている時に、枕元にエアゾール式のものでもいいから置いておかなければいけないよねとか。そういう、全部が連動していくような使い方というか、ユーザーの立場に立ったアプローチというものが要るんだろうなと思ったので。こういうふうに使ったらいいよとかいうのも、火点を想像するのが先なのか、それこそ台所がいいのかとか。細かくやり過ぎると難しいとは思いますが、そういったところが一つあるのかなと。

話を戻すと、報道機関だけじゃなくてもいいと思うんですけども。例えば、昨日までだったら、選挙、どこが勝つのかなとかが気になっていましたよね。関心というのは変わっていく。ユーザーの側に立ったものを伝えるのに、こういうのがいいんじゃないですかということメディアにも呼びかけていくということで言うと、12月から1月頃は住宅火災が1年で最も多いですとか。あるいは、乾燥注意報が20日ぐらい連続で出ていたら、こうなりますよとか。湿度が20%しかないとか、燃える率がこれだけ高くなりますよとか。火災の研究をされている方はいらっしゃると思うので、そういうデータと引っ掛けながら、それを基にやると、すぐにメディアは、じゃあ、そういう事実があって、啓発動画があって、そういうことを知っておかなければいけない理由というのは何なんだろうかということをお識者に聞いて、納得感を持たせてニュースにしたいと思うと思うので、そういう時にデータとか論文とかがあれば、その先生に話を聞きに行こうとかやりやすいと思うので。動機と方法と納得感を持たせるようなものを連動させて広報ができるといいかなとは思っています。

○主宰者 ありがとうございます。事務局は何かありますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。住宅火災については、やはり冬場が多くて、今、キーワードとして、乾燥とかの言葉が出てきたと思いますけれども、やはり乾燥をしている、あるいは、火の取り扱いの機会が多くなってくる。こういったところが火災の要素としてつながっているのかなと思いますので、冬については、やはり住宅火災の広報を強力に進めていく季節なんだろうと捉えて進めております。

データについては、今日、前段で説明をさせていただいたデータというのは、1月の上旬に報道発表をして、電気火災がすごく増えているということをお知らせしたものでございます。電気火災が増えていると、皆さんの身近な製品が出火する可能性がある。なので、消火器を備えておくべきですし、使い方もわかっていなくてはいけませんよということにつなげて、今回、説明をさせていただきました。しっかりと正しいデータを出して、皆さんの動機とか納得感につなげていけるように広報を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。以上です。

○委員 初期消火シミュレーションツールはいつぐらいを目途にアウトプットされるんですか。

○事務局 今、こういった形で事務局の方はシミュレーションツールの内容を詰めて考えておりました、今回、皆様からご意見をいただいて、そういったところを反映させながら、来年度以降、形になるようにやっていくつもりでございます。

○委員 例えば、これをお披露目する時に、記者の方とか一般の方を呼んで、やってみてもらって、やっている様子を撮影してもらってみたい。そういうふうにしてみると、なんか楽しかったりする。それをどこか学校でやってみるとか、駅前でちょっとやってみるとか。例えば、都庁さんが今日いらっしゃるの、東京都庁の展望台のピアノがあるところとかでもいいんですけども、やってみてもらって、触ってもらって。何かそんなふうにすると、「へえー」となるものになると思うので、「へえー」となっているだけじゃなくて、「へえー」ってなっている

ものを見ると、「この人はへえーって言ってるんだ、じゃあ、僕もやってみよう」という人が増えると思うので、それを機を捉えてやってもいいんじゃないかなと。それこそ、そういったものを著名人の方とかに使っていただいてもいいでしょうし。そういうふうにして広げていく。火災が多い時だけじゃなくてもいいと思うので。その時に合わせて、さっきの動画を流すようなものをくっつけて展示をしておくとか。その動画を YouTube とかで見られますよと置いておけば、メディアはそこから取ればいいんだとなるので。危険性とどうやってやるかを把握すると実体験が伴って、納得感も増すと思うので、そういうキャンペーンとかをやってもいいのかなと、ジャストアイデアですけども、思いました。

○主宰者 ありがとうございます。

○委員 動画について少し意見をさせていただきたいと思います。STOP リチウムイオン電池火災という、この動画は再生回数も 4.7 万回とすごいと思うんですけども、最初のスタートの部分で炎が結構燃えている、引きのある絵かなと思うので、何かそういったところを……。今、このコンテだとそういうイメージになっているかと思うんですけども、あなたはどうしますか？みたいところで、この感じで、炎がばーっと出ていると興味を持たれやすいのかなとったりして、こういう展開は興味を引きやすくいいんじゃないかと思いました。

これって、結局、最後は消火器のところに持っていきたいと思うので、知っていますか、消火器の使い方だけで終わってしまうと、そこで終わってしまうと、もったいないなと思うので、マイ消火器という言葉を持ってくるといいかなと思っています。今、マイ消火器とネット検索すると、一番上に消防庁さんの「持っていますか？マイ消火器」というページに行くので、例えば、興味を持ってもらった人にこのページを見てもらって、購買につながるような動線ができるといいかなと思っています。このホームページを、今、拝見すると、一番上にマイ消火器についての動画が入っていて、その後、消火器等の効果というふうになっているんですね。これだとすごくもったいないなと思っていて。効果に行ってしまうと、ここで多分離脱しちゃうと思うので、ここにすぐ、消火器はどこで買えるのか、買いやすいのはどれみたいな、消火器の情報が詳しく出ているところが結構下の方に行く出てくるので、それをもうちょっと上に持っていくと、消火器の購買につなげやすいのかなと思います。

また、シュミレーションツールですが、こういうものをつくった時は、使ってもらおうというところに行くまでに、これを知ってもらおうという広報がやっぱり必要になってくるかなと思っています。それをうまいこと、先ほどの動画とつなげたりとか、先ほど、他の委員からお話いただいたような、ちょっと一般の方にやってもらおう機会をつくったりとか、それで報道してもらおうとか、これを知ってもらおうきっかけを作るというところを、ぜひ、広報の検討していただいたらいいかなと思っています。都庁広場の賑わいの創出みたいなところを、結構、今、都庁でやったりしているので、そういったところで、結構、イベントとかもしていたりするので、そういったところと連携したりすると、庁内のリソースを使うという意味では、いいんじゃないかなと思いました。

○主宰者 ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○事務局 ご意見、ありがとうございます。実際に、こちらとしても、作って終わり、いわゆる自己満足のような結果にならないようにしっかりと知ってもらって、それを活用して、最後に、消火器を使えるというところまで持っていけるようなフローは今後、検討していきたいと思えます。

また、そもそも消火器というのは、なかなか検索する機会が無いと思いますので、その辺りを火災からうまくつなげていくかということも含めて、今後も検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員 地域の防災訓練は、町とか地区で、消火器の訓練とかやりますが、各家庭に消火器が無いというところもあるんだなと思いつながら、マンションとかは必然と設置が義務付けられているので、置いてあるところも確かにあります。その温度差の違いというのはとてもあるかなと思えます。子どもたちも、いろいろな場面で、地域で防災訓練をやっています。そういったところの訓練をしながら、みんな学んでいくという形ができていかなと思えます。消火器の使い方というのは、消火器がなくて、使い方を練習していたのかなとか思ったり、参加する人は楽しんでいってはおかしいですけども、どんな町会の場面を見ても、各消防団の団員さんたちが協力しながら、地域で根付いていて、私に関係しているところは、そんな形で町が広がっているという感じがしています。

今、この会議というのは、消火器をいかに有効に使ってもらって、火災を少なくしようかという議題ではあると思えますが、考えてみて、どういう形というか？やっぱり意識だと思えます。警報器なども付けなければいけないというのがあれば、やっぱり付けますよね。消火器があるから安全だよとか、だから安心なんだよとか、何かうまくいってほしいかなと思えます。

関係ないかもしれませんが、署の方からモバイルバッテリーの火災が多いという中で、電気のことを詳しく勉強しましょうという女性の会新年顔合わせ会を設けているんです。参加人数が、121名で今度やります。そういった地域の人に根付いて、周知するのも必要ですが、地域の人が動いていかないと、やっぱりそういうことも解決しないのではないかなと。任意でやると、なかなかうまくいかない。安全だからと、本人が意識を持たないと難しいと思えます。

○主宰者 ありがとうございます。何か事務局、ありますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。防火防災訓練の方も、いつもやっていただいてありがとうございます。シミュレーションツールとか、あるいは広報とか、ツールを使ったりとか、進めていきたいと思っていますけれども、やっぱり実動の訓練も大切に考えておきまして、しっかりと自分の手を動かして消火してみるとか、それが例えば水であっても、しっかりと消火器が扱えるというところは非常に大事だと思いますので、そこは地域の方と連携しながら、引き続きやっていきたいと思っております。

また、電気の火災が増えている中で、製品もいろいろと増えてきていると思えますので、しっかりとした取り扱いも含めてしていかないと、電気の火災の増加に歯止めがかけられないと思っていますので、そこは、電気の火災の傾向をしっかりと分析して、それを皆さんにお示しながら広報を進めていきたいと思っています。以上です。

○委員 若年層の広報というところで、質問と意見があるんですが。火災が実際に起きた人たちの年代とかは、分けられていたりするんですか？という質問を一つさせていただきたくて。年代によって、多分、広報の仕方が変わると思うんですよ。例えば40代の方が多いんだったら、40代が使う広報のツール、Facebookとかで違ったりするし、逆に20代、10代が多いんだったらFacebookは使わないし、Xもあまり見ないよね、InstagramとかTikTokとかの方がより見たりするよねという意味で、年代によって広報の仕方が変わるので、火災が起きた年代で区別みたいな感じで分けられていたりするんですか。

○事務局 年代については、若い方も高齢の方もお住いの住宅で発生している。ただ、住宅火災による死者が発生しているというところでは、やはり高齢者の方が7割を超えております。

東京消防庁としての広報は、亡くなっている方の多くが高齢者というところで、高齢者向けの広報媒体が多い。どちらかと言うと、紙ベースであったり、新聞の折り込みチラシであったり、そういったところが、住宅火災における広報の現状になっております。ただ、若い方に向けた広報というのも、この初期消火率の向上というところは大事。特に、火災が起きた際に、若年層の方は力にもなると思います。家具転対策というところでは、かなり力を若年層の方に向けている実績というのがあります。TVerの広告であったり、YouTubeの広告であったり、そういったところで、うまく若年層の方にも向けた発信というのは実績がございますので、そういったところをうまく分析して、住宅火災の方も対応して、検討をしていきたいと考えております。

○委員 電気設備機器による火災の損傷程度の8ページのやつで、ぼやとか、部分焼、半焼、全焼で充電式リチウムイオン電池とかが一番多いと思うんですけども、これを使用する場面だと、スマートフォンが日常的には一番多いとっていて。中高生はもちろん持っている方が多いですけども、小学生の方も早い段階で持っていたり、飲食店などでたまに見かけるんですけども、それよりもうちょっと小さいお子様たちが、タブレットとかを席で見えておとなしくしているという場面が最近多く見受けられるので、そうした時に、大人よりも子どもの方がスマホの危なさというか、リチウムは落としたら危ない、ぶつけても危ないみたいな、そういうのが大人よりも危機感がないのかなと思う。今は学校でタブレットとか支給されているので、そういうところでも、こういうことは危険だから、何か異変があったら先生に言ってねとか、授業内でやるのもありだなと思います。

また、電気屋さんでスマホを買うタイミングとかに、スマホを買うとなったら、絶対に充電器とかも買うと思うので、スマホを買うタイミングとかで、こういう危険性がありますよと。なので、小さいエアゾール式のやつも一緒に販売はしていますみたいな形で、自然と目が行くような形での広報もありだなと思うし、充電式の電池が売っているのは電気屋さんとか、ネットとかだと思うんですけども、危険性があるよねというのを少し載せた上で、こういうお手頃なサイズもありますよみたいな感じで出されるのもありかなと思っています。電気屋さんとかでは、掃除機とかドライヤーとか、実際に使用できるテスターのようなものもあるので、そういう感じで、小さい範囲でも、消火器も売っています。ちょっと一旦やってみませんか？じゃないですけども。そうしたら、お子様もやってみたいかもみたいな・・・。非日常じゃないですけども、やり

たいかもみたいになって、小さい子から大人の人まで、絶対に電気屋さんとかで目に付くし、そういう広報の仕方もありなんじゃないかと思います。以上です。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。確かに、モバイルバッテリー、小さい方から実際に使用をしている。特に子どもであれば、大人に比べて落とす機会が多いとも考えられます。今、実際にモバイルバッテリーの火災が増えてきた中で、広報方法対象というのを絞って広報ができていないところも実際にありますので、ぜひ、参考にさせていただいて、そういったモバイルバッテリーやスマートフォンなどの使用実態に合わせた広報というものも、今後、検討していかなければいけないなと感じました。

また、そういった製品を扱っている場所での訓練等についても、東京消防庁だけでは普及させていくには難しいところもありますので、関係機関と協力をして、さまざまな機会を捉えて、消火器を身近に感じていくような取り組みを、今後もより検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 いいですか。1番、2番の所は、皆さんの意見どおりで、今でもいいものを作っていたらいい、非常にいいと思うんですけども。やっぱり、それを幅広く見ていただく、聞いていただくということは、関心がないというところがどうしても出ちゃうので、他の情報がいっぱいありますので、やっぱり行政さんとの連携は非常に重要だと思っています。私が住んでいるところなどは、消防署に行けばレンタルをしてもらえというチラシが入ったりとかして、みんな結構行っています。第1回の時に設置率が確か54%で消火器の保有率、増えているようにも見えますけれども、この辺の数字というのは、過去からのトレンドがあるのかとか、市区町村ごとにあるのかとか、その辺を見せながら、どんどん付いていっているんだったら、付いていっているという様子を見せながら、行政によっては補助とかもあるんでしょから、そこを絡めながら、こういうPRツールにつなげていくということができればいいかなと思いました。以上です。

○委員 我々はどちらかと言うと、防災というか、震災対策ということで、発災時の初期消火対策ということで消火器の普及に努めておりまして、今の話、50%前半というのは、そこでの調査の数字です。一応、2030年に向けて、もっと数字を上げていきたいと思いますということで、前回の会議の際にもお話ししているんですけども、区市町村のそういった防災のために、消火器を保持する取り組みについては、東京都の方としても、今、補助事業を展開しているところでございます。ですので、そういった機会も捉えながら、我々の方でも、消火器の普及を引き続き進めていこうという形で思っております。家庭での消火器の普及についてもですが、それ以外にも、地域の自治会とか、そういったところで、おそらく区市町村さんで整備をしていると思うんですけども、街頭消火器というのがあるんじゃないかと思うんですけども。要は、路上とかに置いてある消火器ですね。区市町村とも連携をして、消火器の整備を進めていきたいと思っております。ですので、広報関係などについても、例えばXなどでは、東消さんの方で載せているものを、東京都の防災Xとかで逆にリポストしたり、そういった形での相互の連携みたいなものを取らせていただいておりますので、引き続き連携を取りながら、普及もしつつ、そういった整備も進めていき

たいという感じで考えておりますので、ぜひ、よろしく願いできればと思います。私からは以上です。

○参事兼防災安全課長 皆さんから貴重なご意見をありがとうございます。本当に、意識付けというところがとても大切というところを改めて感じたところでございます。やはり持っていなければ、こういった消火器、使うまでいかないというのは当然ながら、実は持っているのかなという疑問を持っていただくということも、改めて感じたところではあります。今、委員からありましたように、震災時にも、当然、消火器はとても大切なものであるということ。一般の家庭でもありますけれども、震災時とても大切な消火器であるということ。街頭消火器と合わせてマイ消火器ということも、私たちは強力に推し進めていかなければいけないということを改め感じたところです。また、ターゲットを絞ってというお話もありましたので、私たちは何を本当にやっていかなければいけないかというところを、この会議内容を受けて、もう一度精査させていただいて、進めていかなければいけないなということを改めて感じたところです。また、ご意見がありましたら、遠慮なく賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 若年層が、なかなか、そういうチャンスがないということなんですが、私は都庁の地域とつながる若者フォーラムというのにコメンテーターとして参加したんですね。その時、地域に学生さんたちが入りづらいという話をしたんですけれども、各地域どこにいても防災訓練は年に1度や2度は行います。ぜひとも、皆さん、そういう時は参加してください。その時に、そこでやっているリーダーの人たちに、何かお手伝いすることはございませんかと、一言声をかけてください。私たちは、皆さんの力を本当に頼りにしています。ぜひとも参加して、手伝ってくださいということを行いました。

先月の東京都の常任理事会で、町会長の皆さんに、そういうことを言いました。ぜひとも、皆さんのところで防災訓練をやる時に、若い人が来たら、必ず受け入れてくださいということをお話しました。また、その時に、消防の方からも説明に来ていただいて、マイ消火器をぜひとも付けてください。買ってください。用意してくださいということを広報していただきました。東京には約5,500の町会があります。今月、改めて、各地域の町会のみなさんに広報をしていくんじゃないかと思っております。ぜひとも、区民のためにも、都民のためにも、こういう広報は続けていきたいと思っております。以上です。

○事務局 公助の前に、自助、共助の段階で、さまざまな世代の方が助け合っていないと、平時も含めて、震災時も含めて、地域の防災力は上がっていかないと考えておりますので、そこは、ぜひ、地域をつなげるために、消防も地域の方と手を携えてやっていきたいと思っております。以上です。

○委員 私がいつも思っているのは、やはり顔が見える関係を作ってくださいと皆さんに言うんです。そうしないと、私がやっている団体の中でも、皆さん、全く横隣を知りません。私はそのために、女性の会の新年顔合わせ会という会を実施して、顔を合わせてもらっています。どこかで会った時に、おはよう、こんにちは、全然違うところで会っても、それが一番大事ですよと言

うんです。防災訓練もそうなんですが、小学校とかで訓練をやっていますよ。それも、地域の人たちが集まって、組織を作って、消防団員に入ってもらっています。全く違う人が来た時に、確認ではないですけども、誰でも入れるというか、皆さんが知り合いだったら絶対にOKだと思うんです。でも、本当に地域で知らない人がいるということは、まず、そこからスタートしていかないと、人となりは埋まっていかないと。何事おいても。今は、住所知らない、電話番号知らない、名前知らない、それでは成り立っていかないと。メールとかで済んでしまう。学校関係も、電話とか連絡網とか何もなくてもボタン1個で済む。そういう世の中になってしまっているわけですから、最低限できる町会の組織はやっぱりあった方がいいと思っています。

○主宰者 ありがとうございます。災害対応の基本中の基本のところですね。顔の見える関係を作っていくというのは、本当に大切だと思います。

○委員 消火器の使い方の失敗例みたいなものはあるんですけど。失敗例という言い方はおかしいんですけども。

○事務局 例えば、薬剤がかからなかったとか、届かなかったとか、そもそも消火器の使い方がわからなかったというところはデータで分析をして、収集しております。

○委員 使い方で、思いっきり握りながらだとピンが抜けないみたいなことも1回聞いたことがあって、確かに、握っちゃいそうだなと思って。やって失敗するというよりは、使う時に、こんな失敗をしないようにみたいなのがあった方がいいかなと思います。やって失敗しちゃったみたいなものを流すとブレーキになるかもしれないなと思って。

あと、地域の掲示板って、確か、東京都って結構残っていますよね。道端にある。あそこに、マイ消火器という広報をしっかりとやっていただいた方がいいかなと感じました。

それと、13枚目のスライドで、初期消火をしないという方がいらっしゃるということと、初期消火をしても失敗するよというような関係が見えているわけなんですけれども。以前、住警器の設置との関係を調べたことがありまして、そちらのチームというか、そこからいただいたデータで分析をした、2018年と2019年のデータなんですけれども。住警器があるのと無いのとで、実は、初期消火をしないという割合は大して変わらないんですよ。住警器があろうが、無かろうが。これは全体で見ているのであれですけども。ただ、初期消火をしても失敗する確率が10%ほど高くなると。これは、住警器が付いている場合の失敗する確率。初期消火をしても。何で初期消火をするとは特定していません。住警器が付いていて、初期消火をしたけれども失敗してしまうというのが、この当時で13%ぐらい。住警器が無くて、初期消火をしたけれども失敗したというのが26%ぐらいということで、住警器があるのと無いのとではやっぱり違うと。この他に、その続きで、死者数とか負傷者数とか焼損床面積、損害額までも整理したりもしているんですけども。それはそれとしておいて。消火器があったか、無かったかというデータは、火災報告データで取っているんですけど。設置義務があるようなところは、付いていたか、付いていないかとか、使ったか、使ったけれども有効だったかみたいな奏効率まで出せるデータになると思う

んですけれども。住宅火災について消火器の設置の有無のデータ、消火器が付いていたか、付いていなかったか。付いていたのに使ったか、使わなかったか。使って効果はあったのかみたいな、いわゆる消防設備について、その流れで大体整理をしていますよね、住宅火災の消火器について、そういったデータというのは集計できる状態にあるのかなのか

○事務局 消火器については、住宅でも事業所でもまず、あるか無しかは把握をしております。また、備えられている場合については、それが法令によって備えられているものなのか、それとも自主的に備えられているものなのか。また、使用の有無についても収集しているような状況でございます。

○委員 今の13枚目のスライドの右側について、消火器の設置の有無で、多分、何か違いが出るのではないかなというところが、ちょっと気になって発言をさせていただきました。

○主宰者 ありがとうございます。そろそろ終盤にかかってきておりますが、全体を通じてご意見はありますか。

○委員 今日は、この会議で、皆様から本当に貴重な体験がなされて、それがどういう経路で私たちのもとに届けられるのかを楽しみにしております。何しろ、私たちの身近に届けていただきたいので、参考にさせていただきたいので、ぜひ、お願いしたいと思います。以上です。

○主宰者 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○委員 どういうふうにまとめていくのかなというところで、1、2、3と出していただいておりますが、3は、報道機関というのは、一つのわかりやすい情報発信の仕方だと思うんですけれども、どうしても一過性になりがちとか・・・そのメディアのタイミングに合わないというのが、どうしても見逃すことになろうかと思うので、タイミングをとらえて、広く、浅くではないですけれども、というメディアとかを使ったものと、普段から裾野を広げていくような広報というか、その二つを両輪で考えていくということを、この議論の中で明記しておくべきなのではないかと思いました。

3の方から言うと、タイミングとしては、ニュース等に合わせた情報発信、ここをもう少し具体的に言うのであれば、一つは冬の入りでしょうと。秋の終わりぐらいから、寒くなると火災が増えてくよねという意識になった時に一つ出すとか。それから、真冬のタイミングですよね。真冬が多いんですよ。毎年、前年度分が1月の上旬にまとまるんだったら、そのタイミングは一つ、もう定期にしておくとか。それから、1月の下旬から2月、いわゆる超真冬並みと言われる時には、多くなってきて、速報でこれが出ていますというのと合わせて出していくというのが、冬のあり方なんだろうなど。

それから、移動の時期ですね、お盆とかゴールデンウィークとか、こういった時期には、どうしても・・・満席の新幹線の中でモバイルバッテリーが発火したら、駅間がすごく長くてどうすんねんとか思う人も多いと思うので、そういったタイミングも一つあるでしょうし。それから、

夏になると猛暑。猛暑の時期って、よく車の中に置きっぱなしにして発火したというような話を聞きますけれども、そういったことも一つタイミングとしてはあるんだろうなと思いました。

それから、年度まとめとか、何か新しい論文が発表された時とか、それに行政なり東京消防庁さんが何か関わった時には、データと合わせて出していくということは、機をとらえてできるのではないかなと。これって、どうしてもマンネリ化していったりするでしょうし、新しいデータがない時にはどうするかと困ったりすると思うので、それはそれで、そこにばかり重きを置くということではなく、平時のところから言うと一つは地域。先ほど、委員の皆様からも避難訓練は大事だという話がありましたので、避難訓練にどうやってこのツールを使ってもらえるのかとか、あるいは、消火器の有用性とか、消火器の扱い方も、意外とやってみたら簡単なんだけど、慌てていたらできないじゃないですか。前回の議論のように、ネガティブな動機付けは必ずあると思うので、それを乗り越えていくためには、普段からやっていくということだと思うので、避難訓練などを使っていく。

せっかく新しく初期消火シミュレーションツールを作るのであれば、それと実際の訓練を合わせたパッケージを開発していくということも、この会議で明示してもいいのではないかなと思いました。一つのアイデアですけども、避難訓練をします。避難訓練をしたら動画を見せます。危ないねと。その時にデータも合わせてお伝えします。火災のうち、どれぐらいの件数で消火器がなかったのか。消火器があったことによって、どのぐらい被害が軽減したのかをやっていきます。じゃあ、実際、皆さんはどういうふうに使えばいいのかということでツールを使ってみます。小学校では一人1台 iPad を持っていますので、iPad でこれができるのであれば、それで体験してもらおうということもできるでしょうし。その後、消防署の方に消火器を持って行っていただいて、やらせてみるとか。

街頭消火器の話がありましたけれども。江東区などは街頭消火器マップというマップを公開していて、どこにあるというのがわかるので、これを見ながら地域を歩いてみて、ここに消火器あるねとか、それで消火器が身近になったりするとか、そういったものをセットでやるようなものを開発していく。そういうパッケージモデルみたいなものをつくって、それを自治会さんとか、学校さんがうまくそれを組み合わせながら、自分たちの組織でやりやすいようなものを、使えるようなものを作っていくと。1時間コースとか半日コースみたいなものがあると、何も考えずに、そのパッケージを持っていけば、専門知識がなくても、訓練をして、みんなやれるみたいな。そういうものを開発するというのも、実はそんなに難しくはないんじゃないかなと思うので。学校さんとか、自治会さんなんかをモデル地区とかモデル学校なんかに指定してもいいんじゃないかなと思って。それをやると、日本人って、隣がやっているんだったら、うちもやろうかなとか。マイ消火器なんかも、二人に一人が持っています。あなたはまだですか？みたいになると、私も、やらなきゃみたいな。日本人の良くも悪くも隣に揃えようみたいな。ああいうところも使っていたらできると思うので。そういったことも開発していくというか、試みていくということ、せっかくこれだけご意見が出たので、ここを出していくということ、明記しておくことが大事じゃないかなと思いました。ちょっとまとめの話になっちゃったね。以上です。

○委員 街頭の消火器について、私が知っているのは品川の事例なんですけれども。震災対応で、ちょっと大きな火災になっても消せるような大型の消火器が置いてあって、誰かの家で火事が起

きて、それを自分で取りに行って、初期消火に使うという代物では確かなかったような気がするんですけども。その認識は間違いないですかね。

○事務局 おそらく区市町村ごとに要綱とかルールがあって設置されているものかと思うんですけども。

こういった火災にしか使えないとか、そういうルールはおそらくはないんだろうと思います。

○委員 街頭消火器の中野区の例ですけども、大型と普通のあるんですね。今は、大型がだんだんなくなってきています。街頭消火器は各町にあって、第1回目の会議の時に私が言ったと思うんですけども、私の町会では、毎年、夏休みのラジオ体操が始まる時に、親子で大勢集まりますので、それが各班に分かれて、地域清掃をしながら、街頭消火器を回ります。そうやって、各地域では工夫をしながら、まず、消火器はみんな覚えようよということをやった。あと、お父さん方にはスタンドパイプについて、防災倉庫からスタンドパイプを持ってくれば、誰でもできますよという事。その二つは、必ずお子さんと大人に教えています。

○委員 地域防災力という意味では、多分、それは意味がある。

○委員 大きくなってくると、あそこにあるよと言ったら、すぐ、それを取り行ける。近所の人、火事だ、火事だという。

○委員 あっ、火事だと自分で動かないと。火事だと大きな声で近所に教えることが大事ですよということで、私たちは地域でやっています。

○主宰者 ありがとうございます。

活発なご議論いただき、ありがとうございます。すみません、まだまだご意見をいただけるころはあったかもしれませんが、そろそろ締めにかかりたいと思います。ありがとうございました。